



年頭のごあいさつ



新年、明けましておめでとうございます。

皆様には2017年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、旧年中は商工会の運営に対しまして、深いご理解と温かいご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年日本経済は、アベノミクスの取り組みの下で、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗が見られ、有効求人倍率は全都道府県で1倍を超えるなど24年ぶりの高水準となっています。また、企業の賃上げは3年連続で高い水準となり、特にパートタイム労働者の時給は過去最高を記録するなど、雇用・所得水準は大幅改善しました。一方で、GDPの6割を占める個人消費は2014年の消費税引き上げ以降、力強さを欠き、経済成長は緩やかな伸びにとどまっています。また、新興国の経済減速など、世界経済不透明感の高まりを増しています。

一方、当地域に目を向けますと、人口減少・高齢化が進み、地域住民を顧客とした小売・サービス業の低迷や基幹産業として経済を牽引してきた建設産業が苦境に立たされるなど、各業種が極めて厳しい経営環境に置かれています。

そのような状況の中で、昨年は「小規模企業持続化補助金」など国の取り組みを積極的に活用することや「中期行動計画」「経営発達支援計画」に基づいた地域資源を活かした商品開発・販路開拓などを通じて会員企業様の支援を行ってきました。また、新規事業として島根県事業承継支援助成金を活用した、事業承継支援や青年部の資質向上や商工行政に部員の意見を反映させることを目的に行っている邑南町役場商工観光課との意見交換など、町の将来の経済を担う人材育成に力を入れて取り組んできました。

来年度は、国の中小企業・小規模事業者関係の予算の増額が予想されていることから、引き続き地域に最も身近な経済団体として会員事業様の多様なニーズに対応できるようなサポート体制の強化を図ります。併せて、一昨年、県議会において商工会が要望していた「県中小企業・小規模企業振興条例」が制定されたことを踏まえて、邑南町においても企業の持続的発展のための「中小企業小規模企業振興条例」制定に向けて、関係機関に働きかけを行って参ります。

本年も、役職員一丸となって、商工会の役割を再認識し、会員企業様の経営支援及び地域振興のため尽力、邁進してまいりますので、会員各位の一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が会員の皆様にとって、飛躍の年になりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



平成29年1月

邑南町商工会 会長 末田幸雄

理事会を開催しました

12月6日(火)15時から、いこいの村しまね会議室において15名の理事出席の下、28年度4回目の理事会が開催されました。

会議の冒頭で、末田会長から今年の総括と来年に向けての具体的な商工会の取り組みについてのあいさつがあり、その後議事に入りました。協議事項・報告事項は下記の通りです。

◆協議事項◆

①新会員加入承認について

・(有)三宅塗装工業(矢上、代表：三宅勲、業種：塗装業)とユーシン車両(原村、代表：渡邊辰也、業種：自動車板金塗装業)の加入について承認された。

②邑南町しごとづくりセンター(仮称)について

専門的な人材を配置し、町の商工業の発展・起業者のためのワンストップサービスを実現し、併せて6次産業化や農商工のビジネス等を展開することを目的に、平成29年度からしごとづくりセンターが開設され事業の実施に向け今後も役場の担当課と協議を進めていくことが報告された。

③マイナンバーの取扱いについて

安全管理措置をとるために、商工会で取扱い要綱を定め、必要に応じて委託契約を結ぶ。

◆報告事項◆

- (1) 半期決算報告について
- (2) 中間監査報告について
- (3) 邑南町への要望について
- (4) 経営発達支援計画について
- (5) 共済の推進状況について
- (6) 食品製造委員会からの報告



事業主の皆様へ（従業員の皆様へもお知らせください！）



雇用保険の適用拡大等について



平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても「高年齢被保険者」として雇用保険の適用対象となります。

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合。ハローワークへの届け出は不要です。

◆労働保険事務委託事業主様へ

- 1) 上記の雇用保険適用拡大等に該当し、ハローワークへの届出が必要な従業員がおられる場合
 - 2) 週所定労働時間が20時間以上になった、または20時間以下になった従業員がおられる場合
- 手続きが必要になりますので商工会までご連絡ください。

ちよだフードバレーネットワーク・オータムマルシェに参加しました！

11月18日～20日まで、JR有楽町駅前広場で開催されたちよだフードバレーネットワーク・オータムマルシェに参加しました。このイベントは、全国各地の食材や商品等を販売・提供することで、販路拡大を図ることを目的に毎年開催されています。

邑南町からは、5社の事業所様が参加され、町内で生産された農産品や加工食品を販売され、首都圏の消費者へPRを行いました。ビジネス街ということもあり18日は周辺に勤務するサラリーマンやOL、19日～20日は主に買い物客・観光客の来店がありました。単純に販売するだけでは購入する方は少なく、試食や商品の細かい特徴、機能等を説明することで売上につながりました。また、他のブースでも地域の特色のある加工等が販売されており、新商品開発の参考にした他、参加団体との交流会に参加し、情報交換を行いました。

参加者の皆様お疲れ様でした（^-^）



決算・申告準備をお願いします！

今年も決算・確定申告の時期が近づいてきました。正確な決算・申告書を作成するために、余裕を持って準備をしましょう。

《確定申告期間》

平成28年2月16日(木)～3月15日(水)

《消費税申告期間》

平成28年3月31日(金)まで

申告の時期は大変混雑が予想されます。日計表など早めの書類提出をお願いします。

不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

感謝状が贈られました

女性部の末田部長と青年部上林副部長に、多年にわたり活動に従事され、商工会及び各部の組織強化と地域の商工業の発展に尽力されたとして、全国商工会女性部連合会会長と全国商工会青年部連合会会長からそれぞれ、感謝状が贈呈されました。

販売士検定受験者募集中♪

下記の通り販売士検定の受験者を募集します。

- ①試験日：2月15日(水)
 - ②募集期間：12月12日～1月20日
 - ③会場：応募状況により後日決定
- *問い合わせ・申込みは商工会まで！

各種セミナーのご案内！！

【1】最低賃金引き上げ支援セミナー

■日時 1月20日(金)
10時～12時/14時～16時

■場所 松江テルサ

■申込み <http://saitechingin.jp/>

【2】経営セミナー

カレーハウス CoCo 壱番屋の創業者を講師に招いたセミナーが開催されます。

■日時 2月9日(木)14時～16時

■場所 テクノアークしまね4階大会議室

■申込み 島根県商工会連合会

TEL 0852-21-0651

奨励金
20万円
または**10万円**



出産後の復職を 応援します！

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、
出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、
小規模事業者等に奨励金を支給します。

事業費は「ふるさと納税」の枠内
に計上され、2024年



対象事業者 従業員数50人未満の小規模事業者等

支給要件 従業員が出産し、職場復帰後3カ月以上雇用
※平成28年1月1日以降に復職された方が対象

**事業者への
支給額**

①従業員が育児休業を3カ月以上取得した場合
…20万円/人

②①以外（育児休業が3カ月未満等）で職場復帰した場合
…10万円/人

詳しい内容・申請方法はお近くの商工会までお問い合わせ下さい。

島根県商工会連合会

【本 所】〒690-0886 松江市母衣町55-4

TEL 0852-21-0651

【石見事務所】〒697-0034 浜田市相生町1391-8

TEL 0855-22-3590